

## 京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想の概要

### 1 . 背景・目的

京阪神都市圏においては、阪神・淡路大震災以降、広域防災拠点の必要性が強く認識されており、東南海・南海地震等の大規模災害に対して、府県境を越えた防災体制の充実、都市構造の特性を踏まえた広域防災拠点を含む広域防災ネットワークの整備などにより、さらなる安全・安心な圏域の形成が求められている。このため、都市再生プロジェクト第一次決定（平成13年6月）において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備することと、京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置を検討することが決定された。

本構想は、京阪神都市圏において防災性の高い安全・安心な都市空間を実現するため、基幹的広域防災拠点の必要性、広域的な災害対策活動の展開を踏まえた広域防災拠点の適正配置、広域交通ネットワークの形成、広域的・安定的な水道水供給による広域防災ネットワークの整備に関する基本的な考えを定めるもの。

### 2 . 京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点等の必要性

京阪神都市圏においては、次のような観点から、基幹的広域防災拠点等の整備が不可欠である。

京阪神都市圏は、わが国第二の大都市圏であり、大規模震災時においては多大な被害が生じることから、人命の救助をはじめとして応急対応を速やかに行うことが極めて重要。

また、京阪神都市圏の被災は、関西のみならず我が国の社会経済に多大な影響を及ぼすことから、その被害を最小限に抑えるとともに、早急な復旧が図られる体制の整備が必要。

京阪神大都市圏は、行政界にまたがる稠密な市街地が連たんしている地域が多く、一体として生活圏、経済圏が成り立っていることから、広域的で激甚な災害が発生した際には圏域全体として災害対策活動を行うことが必要。

そのためには、広域的な救助活動、全国からの物資等の支援の受け入れといった災害対策活動の核となる機能を併せ持った現地対策本部機能が必要となるが、これを備えた基幹的広域防災拠点を予め整備しておくことが不可欠。

さらに、平常時から市民の憩いの場所として親しみながら防災意識の向上を図り、防災機関の研修、訓練等に利用されるものとしても重要。

### 3 . 広域防災拠点の配置について

以下の条件をもとに配置（基本構想 P 1 2 を参照）

被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保が図られるよう都市構造を考慮して方面別に配置。

市街地内部の混乱を避け、被災地域への迅速な対応が可能な、稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置。

アクセス性を確保するため、陸上交通の結節点付近、海上輸送のための重要港湾付近、航空輸送のための空港付近に配置。

### 4 . 基幹的広域防災拠点の配置について

広域防災拠点の配置の条件に加え、本部員の非常参集が迅速に行えることや、発生場所が異なる各種地震に対応できるよう多方面への的確な対応が可能であることを考慮し、次の配置ゾーン内のいずれかの地点に設けるべきであることを決定（基本構想 P 1 3 を参照）

尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市における大阪湾沿岸及び三木市に近接する地域

大阪湾沿岸で、舞洲から関西国際空港までの連たんした地域

稠密な市街地の外縁部で、大阪府・京都府・奈良県の府県境に近接する地域

## 5 . 広域防災ネットワークの形成

広域防災ネットワークの形成については、広域防災拠点等の整備に加え、それを支える広域交通ネットワークの形成及び広域的・安定的な水道水供給体制の確保が必要。

広域防災拠点等の実際の整備にあたっては、本構想の配置ゾーン周辺の土地利用、面整備事業等の動向等を見据え、また、既存の公共施設等の活用も十分に視野に入れつつ、整備の実現の可能性の観点という別の観点からの検討、関係機関との調整を行う必要がある。

広域交通ネットワークの形成については、  
全国から広域防災拠点への円滑な輸送の実現  
防災拠点から被災地への円滑な輸送の実現  
拠点近傍の交通ネットワークの安全性確保  
が必要。

広域的・安定的な水道水供給については、  
水道事業体間の広域的なバックアップシステムの実現  
水道水の供給安定性の向上  
施設の計画的な更新及び社会的な合意形成  
が必要。